

第4章 これからの生涯学習推進の方向

1.北見市の人口推移

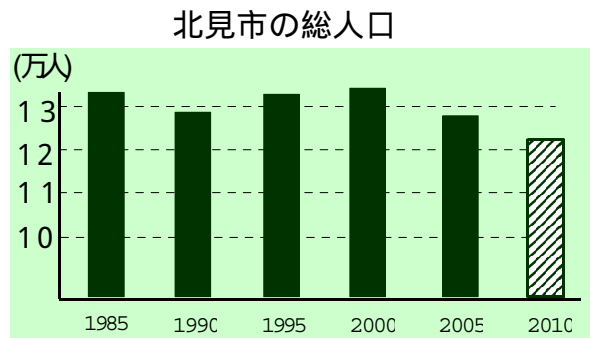
(1)人口の現状

総務省の平成18年10月1日現在の推計人口によれば、日本の総人口は1億2,777万人であり、平成13年以降、出生数は減少しております。

本市の総人口は126,509人(H20.8.31)であり、平成13年以降人口減少に入り、減少傾向はさらに強まっております。

平成17年の年齢3区分別推計人口は、0～14歳が17,251人(13.4%)、15～64歳人口が84,127人(65.0%)、65歳以上人口が27,987人(21.6%)となっております。

合計特殊出生率は1.32となっており、北海道平均1.24は上回っているものの、人口を維持するために必要な水準である2.08を大きく下回っております。



(2)将来人口の予測

総合計画の目標年度である平成30年における本市の人口は、114,761人～117,809人となることを見込まれます。

総人口推計

(単位：人)

データ	推計法等	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成25年 (2013)	平成30年 (2018)
国勢調査	実績値	132,125	129,365		
	トレンド推計値			124,949	122,189
	コーホート要因法推計値			123,048	117,809
	コーホート変化率法推計値			122,005	115,721
住民基本 台帳人口	実績値	132,311	129,221		
	トレンド推計値			124,277	121,187
	コーホート要因法推計値			122,392	116,880
	コーホート変化率法推計値			121,306	114,761

(注)コーホート変化率法：自然増減と社会増減の要因を区別せず、過去の人口動態から求めた変化率に基づき将来人口を推計する方法。平成12(2000)～17(2005)年の変化率で推計。

(3)高齡化の現状

国内の高齡化

我が国の高齡化は世界に例を見ない早さで進行しており、65歳以上の高齡者人口は、1970年(昭和45年)に総人口の7%を超え高齡化社会となり、さらに1994年(平成6年)には14%を超え高齡社会に入りました。

北海道の高齡化

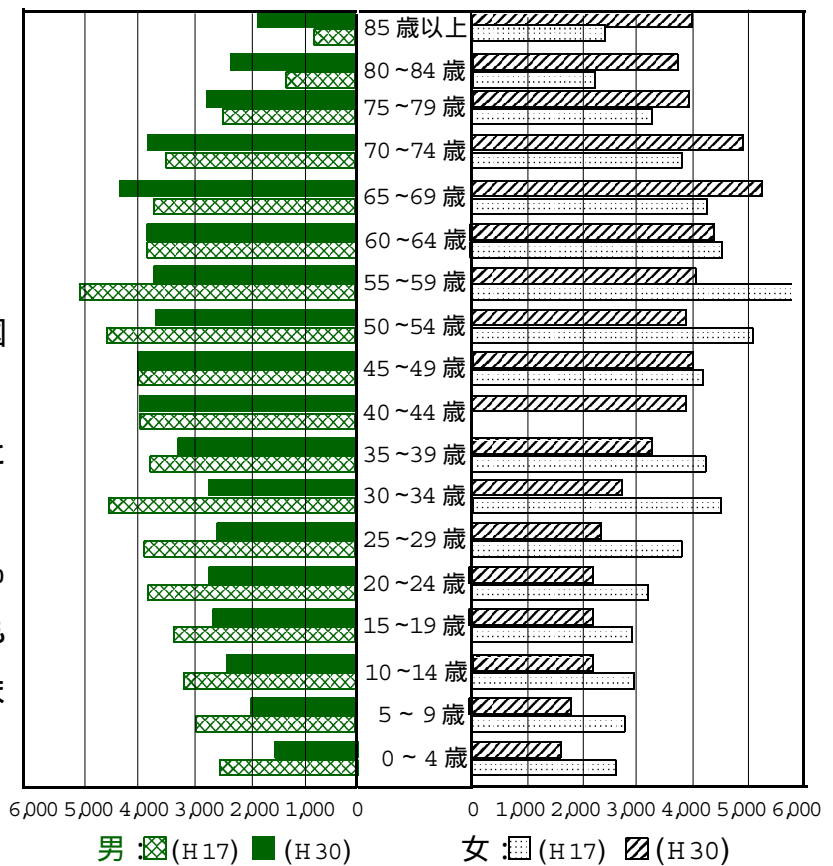
北海道の高齡化率は、平成17年において21.5%となっており、平成42年には35.6%にまで高まると見込まれています。

北見市の高齡化

本市における65歳以上の高齡者人口は、平成17年度の国勢調査によると21.6%から10年後の平成30年には32.4%と3人に1人の割合となります。

特に留辺蘂自治区では、45.7%と推計され、この割合は今後も増加することが予測されています。

人口ピラミッド
(H17とH30の比較)



2.生涯学習推進の視点

教育は、人格の完成を目指し、個性を尊重しつつ個人の能力を伸長し、自立した人間を育て、豊かな生涯を実現する上で不可欠なものであります。このことは、いかに時代が変わろうとも普遍的なものであることから、自らの内面を磨き、社会に参画する意欲を高め、生活や職業に必要な知識・技術等を継続的に習得するため、生涯学習社会の構築に向けて、次のような視点で取り組みを進めます。

いつでもどこでも学習
できる仕組みづくり

市民一人ひとりが、生涯にわたって、いつでも・どこでも学ぶことができ、学習した成果を社会に生かすことができるような仕組みづくりや、市民一人ひとりの学習ニーズに対応した、多様な学習機会の展開など、生涯学習の環境整備を図ります。

学習内容の多様化と
学習活動の活発化

「個人の要望」と「社会の要請」のバランスを確保するとともに、「生きがい・教養」だけではなく、人権問題・男女共同参画社会の実現等の「現代的課題」に対応した内容とレベルの学習機会を提供し、市民の積極的な学習活動の支援に努めます。

生活基盤の安定を
目指す職業教育の充実

社会に参画する意欲を高め、生活や職業に必要な知識・技術等を継続的に習得するために、職業教育を広げる施策を推進し、個人の能力開発や雇用の確保、再挑戦が可能となる体制の整備など、個人の生活基盤を安定させるための施策を推進します。

「協働」による市民の
積極的な地域づくり

豊かで活力ある地域社会を創造するため、相互の理解と信頼のもとに連携・協力し、また、地域の公共的な課題の解決にあたる「協働」の意識のもとに、市民が積極的に地域づくりや「まち」づくりに参画することができるような、環境の整備を図ります。

行政・団体・地域の連携
による生涯学習施策の
展開

行政以外にも、市民・NPOなど市民活動団体、民間事業者を含む企業、大学・専修学校等高等教育機関などの生涯学習の担い手が、学習機会の提供を実施している状況を踏まえ、互いの役割を意識した生涯学習施策を展開します。

重点施策の
積極的な対応

北見市総合計画の基本構想及び平成19年1月の中央教育審議会中間報告「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興施策について」の中で、今後重視すべき視点とした「国民の学習活動を促進 家庭の教育力の向上 地域の教育力の向上」について、積極的に対応していきます。

3.生涯学習推進の基本施策

平成20年度に策定された北見市総合計画基本構想における「まちづくりの基本目標」の一つである「豊かな心と文化を育てるまちづくり」の推進に向け、北見市生涯学習推進基本構想においても「かがやき・ささえあい・いきいきとした市民」とする基本目標を掲げております。

基本計画は、これらの基本構想に掲げる基本目標を踏まえ、北見市の生涯学習環境の状況及び生涯学習推進視点を考慮し、特に力を注ぐべき重要な課題等に対し取り組むべき次の3つを基本的な施策として位置付けるとともに、今後10年間に総合的・計画的に展開する22の施策を示します。

基本施策1 自分らしくかがやく人づくり

～明日を拓く「きたみ人」～

生涯の各時期における自発的な学習活動を推進します



幼児教育の充実
小中学校教育の充実
高校・大学教育の充実
家庭教育の推進
青少年の健全育成
高齢者教育の充実
芸術文化の振興
文化財の保護・継承
スポーツの振興
情報教育の推進
国際理解の推進
職業教育の充実
学習機会の充実
環境教育の推進
健康教育の推進
人権教育の推進

基本施策2 めくもりが伝わり ささえあう地域づくり

～ふれあいの「共生きたみ」～



学習の成果を生かし、充実した人生と活力
ある地域社会づくりを推進します

- 地域コミュニティの推進
- ボランティア団体等の育成
- 地域文化の振興
- 地域の安全確保

基本施策3 いきいきと活動できる体制づくり

～個性と調和の「新生きたみ」～

生涯学習の支援体制と学習環境の整備・
充実に向けて推進します

- 生涯学習推進体制の整備
- 生涯学習施設の整備



北見市生涯学習推進基本計画

基本目標

かがやき・ささえあい・いきいきとした市民

基本方針

- ・長期的視点に立った人・地域・体制づくり
- ・行政改革の推進を図り、実効性を確保
- ・北見市4自治区における地域特性の反映
- ・市民の創意と英知を活かした市民との協働
- ・行政運営の方向性を示し、数値目標を設定
- ・市民に分かり易い計画内容
- ・基本計画期間中の検証及び計画内容の見直し

基本施策

- (1)自分らしくかがやく人づくり
- (2)めくもりが伝わり ささえあう地域づくり
- (3)いきいきと活動できる体制づくり